

令和6年1月第1回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和6年1月31日(水)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主監 上村 有美

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 まちづくり推進課長 田岡 明
建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 澤田 直弘

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第1号から議案第4号一括上程並びに提案理由の説明

日程第4. 議案第1号 本山町手数料徴収条例の一部を改正する条例

日程第5. 議案第2号 令和5年度本山町一般会計補正予算(第7号)

日程第6. 議案第3号 工事請負契約について

日程第7. 議案第4号 工事請負契約の変更について

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

町長より、令和6年第1回本山町議会臨時会を招集する旨、告示されました。皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして臨時会ができますこと、まずもって御礼を申し上げます。

開会前に、元旦早々能登半島を襲いました大地震によりお亡くなりになられました皆様方に、心から哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆さんに心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うものであります。

それでは、開会に入ります。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

これより令和6年第1回本山町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番 上地信男さん、7番 中山百合さんを指名いたしますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~

日程第2．会期の決定

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第3．議案第1号から議案第4号一括上程並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第1号から議案第4号を一括上程します。

事務局に議案名を朗読させます。事務局長、松葉早苗さん。

○事務局長（松葉早苗君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）以上で朗読を終わります。

町長より提案理由の説明を求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）皆さん、おはようございます。本日、議員の皆様にはお繰り合わせの上ご出席をいただきまして、令和6年第1回本山町議会臨時会が開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど議長からもございましたけれども、今年1年が災害などのない平穏な1年になってほしいと願った矢先、元旦早々能登半島を中心に大きな地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。

また、羽田空港においても、被災地に物資を輸送しようとしていた海上保安庁の航空機と旅客機の衝突事故が発生してしまいました。お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害を受けられました全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

また、いまだに安否不明者の方もおられます。早急な救出と、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りをいたします。そして被災地で活動されています多くの関係者の皆様に敬意を表したいというふうに思います。

本町においても、要請に基づき職員のパ遣等につきましても検討しているところでございます。こうした災害対応は他人ことではありません。改めて災害への備えや各種対応などについて、仕事始めの際に各職場に確認を指示したところでございます。

さて、新年が明けまして早くも1か月が経過をいたしました。議員の皆様方には本年もどうかよろしく願いをいたします。

本年が町民の皆さんに取りまして平穏な一年になりますようご祈念を申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

続きまして、今回提案いたしました議案は、条例議案が1件、補正予算が1件、工事請負契約及び工事請負契約の変更についてが各1件の合計4件でございます。議案の説明をさせていただきます。

（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上、議案の説明とさせていただきます。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）以上で提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第4．議案第1号 本山町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生君）日程第4、議案第1号 本山町手数料徴収条例の一部を改正する条

例を議題といたします。

補足説明を許します。

大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

議案第1号 本山町手数料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第1号 本山町手数料徴収条例の一部を改正する条例に賛成の方の起立を求めます。
全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第1号 本山町手数料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第5 議案第2号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第7号）

○議長（岩本誠生君）日程第5、議案第2号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

補足説明を許します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡 学君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより総括質疑を行います。歳入歳出について質疑はありませんか。歳入歳出全般について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）ないようでありますので、総括質疑を終わります。

これより逐条質疑を行います。

歳入、14款国庫支出金について質疑はありませんか。

次、19款繰越金について質疑はありませんか。

歳出に移ります。歳出、2款総務費について質疑はありませんか。

3款民生費について質疑はありませんか。

4款衛生費について質疑はありませんか。

6款商工費について質疑はありませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）おはようございます。すみません、先ほど8ページの商工費のところなんですけれども、一般観光費の工事請負費ですが、これは本山の展望台のトイレということでしたね。その中で、この前行ったときに、まだトイレは看板を出して業者がするというような感じで出ていたんですけれども、トイレ全体は改修ということはするんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡 明君）お答えをさせていただきたいと思います。

今回計上させていただいております工事のほうは、水道管の給水管の修繕工事となっておりますが、その前提としまして、本年度予算を活用して展望台にありますトイレの改修工事、これ既に1月でトイレの改修工事のほうは完了しております。今回の改修によりまして、洋式の便器のほうに改修したというところでありますが、これまでその洋式のトイレを利用するのに必要な水道、水の水圧が非常に低いということで原因の調査をさせていただいております、それによって水道管の漏水があったということが判明し、今回修繕等の対応を考えておるところであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございました。

12月にちょっと上に行ったんですけれども、何かすごくトイレが古くて、もちろん水も出ないし、ドアとか外壁がすごく傷んでおりましたけれども、どの程度まで修繕したんでしょうか。全部のけてやなしに回りとか中とか、洋式には多分してくれていると思うんですけれども、外壁とかというどこまでの修繕を行っているんでしょうか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡 明君）お答えをさせていただきます。

今回のトイレの改修につきましては、長らくトイレのほうが老朽化をしておりまして、ちょっと使用を休止しておったということで、まずはそれを利用するようにしたいということで、便器の取替え、これがまず急がれるということで、便器の洋式化のほうをやらさせていただきます。

議員ご指摘のあった外壁とか屋根とかの改修までは、今回事業のほうは対応しておりません。今後の課題となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

もちろんトイレが一番大事だと思うんですけれども、今度土佐町のほうの展望台が使えないので、以前に本山町の展望台をとということで観光地にしようということでお話を聞いたんですけれども、これからの課題ということなんだろうけれども、それはもう早急に令和6年度からはちゃんとしていかないといけないんじゃないかなと、急務だと思います

けれども、その点どのように考えていますか。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡 明君）答弁させていただきます。

まずは、ちょっと急がれるトイレの利用を再開するというをまず優先して取組をさせていただいております。あとは、その公園、展望台の施設を全体的にちょっと活用をもっともっとやっという事で、現在検討のほうもちょっと進んでおまして、上まで上られる通路の整備でありますとか、展望台自体の有効活用というところも現在検討しております。そういう全体的なその利活用の中で、先ほどご指摘がありましたトイレもやはり古く、外壁とかなっておるということで、そのあたりもどうするかということも含めて現在検討をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑ありますか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）この区分のところのお話ですけども、工事請負費でやっていますが、修繕ではないんですか。

（「品目ですか」の声あり）

○5番（白石伸一君）品目、費目。工事請負費でやるんならば建築課が絡んどかないかんし、それならば見積りとか、そういったふうな形のことをやっしていなければいけないと思うんですけども、これを単に修繕と工事請負費という形で分けるんならば、この下にある吉野運動公園の遊具の修繕も修繕というふうに説明されましたけれども、これ自体工事請負費で登記するのはおかしいんじゃないでしょうか。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）会計管理者の立場から説明させていただきたいと思います。

今回のトイレ改修につきましては、水圧がやはり担当課長からあったように、少ないということで、増設するものもあることから工事請負費となっております。現状あるものを原型復旧するのが修繕でありまして、追加する場合なんか新たなものを造る場合は、工事請負費というふうな考え方になります。

以上、説明いたします。

吉野運動公園についてはちょっと現状はあれで、トイレのことについては、以上で、工事請負費ということになります。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡 明君）補足をさせていただきたいと思います。

今回、水道管の漏水が起こった原因としまして、あそこの展望台のところに、平成5年頃に香川県のライオンズクラブさんが桜、千本桜ということで大変多くの桜の植樹をしておまして、それが30年ぐらい経過した中で、桜の木の根が張った影響によって水道管が破れたというような一つの原因となっておりますということが調査で判明しました。

それで地中に植えますと、今後もそういう桜の根の影響等が懸念されるということで、今回の布設については既存の管を修繕ではなしに、もう新しく桜の木の根の影響を受けない形で新しく布設替えをするというような工事になるということで、そういう観点から工事請負費ということで整理をさせていただいたところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）それならば、工事請負費でやるんならば建築課が絡むべきだと思うんですけども、担当がまちづくりというのは、工事請負費でやる場合にはおかしいんじゃないかと思うんですけども、それは私の間違いでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君） ご説明いたします。

これは、予算は担当課で組みます。工事の管理・監督については、建設課が面倒を見るというふうな、例えば今回やる教育委員会の体育館なども、予算は教育委員会になりますけれども、工事は建設課がやるとか、そういうふうに委任をして適正な工事、積算・設計ができるように、庁内では調整をしながら工事を実施しております。

以上です。

○議長（岩本誠生君） よろしいですか。

教育長。

○教育長（大西千之君） 吉野運動公園のほうの修繕等工事費の関係ですが、遊具につきましては、部材がもう腐っておりますので部材の取替えの部分が出てきます。材のですね。それと取付工事、器具の取り外しとか、再取付けとか、そういった作業も出てまいりますので、一応工事の工事費ということで今回は提案をさせていただいたところです。

○議長（岩本誠生君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり） 質疑ないようでありますので、次に進みます。

8款消防費について質疑はありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君） 消防費、自動車及び10万円とあるんですけども、維持費等の中で消防団員の服が今1着しか支給をされていないんですけども、非常に活動とか続いた場合に替えの服もないと、団員の勧誘等にも影響が出るんじゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君） 逐条質疑ですので、本来は消防費だけに……

（「10万円の内訳を……」の声あり）

○議長（岩本誠生君） 本来は総括でやっていただいたらいいと思うんですけども。

それでは、ちょっと、田岡総務課長。

○総務課長（田岡 学君） 小型ポンプの一部の修理が発生いたしましたので、その分の修繕となっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑ありませんか、消防費。

（「なし」の声あり）ないようですので、次に進みます。

9款教育費について質疑はありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）教育費で吉野運動公園維持管理とありますが、吉野運動公園のテニスコート側にトイレが、今使っていないトイレがあるんですけども、災害時には非常に役立つと思うんですが、こういうのも維持管理費等の中へ入ってくるのか、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）それは提案理由の説明のときにしたと思うんですけども、取りあえずその件について答弁を求めます。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）今回、管理運営費として予算を組まさせていただいておりますのは、遊具の修繕工事になります。部材を取替え、あるいは取付け等の作業が必要になったため、現在は使用を止めておりますが、予算終了後にすぐに直して使えるようにしたいところなんです。

議員おっしゃっていただきましたことにつきましては、この予算には入っておりませんが、現在はちょうど使えなくなっておりますので、今後の検討をしていきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、次に進みます。

歳出の12款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

これで質疑を終結します。

続きまして、第2表繰越明許費補正について質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

議案第2号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第7号）の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第2号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第2号 令和5年度本山町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~


日程第6．議案第3号 工事請負契約について

○議長（岩本誠生君）続いて、日程第6、議案第3号 工事請負契約についてを議題といたします。

補足説明を許します。

建設課長。

（「資料の配付を……」の声あり）

○議長（岩本誠生君）資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9：36

再開 9：37

○議長（岩本誠生君）資料の配付が終わりましたので、休憩前に引き続き会議を再開します。

補足説明を許します。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）若干まだこれからの契約で建ってないんですが、この土地は県有の土地だと思うんですが、これはどういうふうな形でいくのか、建てる前に借地の契約をするのか、そのまま建てるのか、土地についての少しご説明をいただけたら。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）建てる体育館の整備する場所は県有地でございますので、現在県の担当課とは協議をしており、もう随分しておりますが、県の貸借の占有面積を貸借の申請をして、それで許可を受けて、その面積については占有の占有料は要りますが、そういった手続をしているところです。既にそういった許可といいますか、そういう話はできておりますので、県から借り受けて使うと、そしてその借り受けた面積について占有料を払うというような流れになります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）1点確認なんです。借地というか借り受けるということで対価が、お金が生じるかもしれませんが、それは具体的にまだ検討なさってないんでしょうか。その1点をご確認をいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）設計で最終的には体育館の面積を求めておりましたので、その面

積は県のほうへ報告しておりますが、体育館が建つ令和6年度に費用が発生すると思いますが、その費用がいつから発生するのか、調整をしているところです。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）手続、きちんとルールに従って正規に進めるようお願いしときます。

以上です。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑はありませんか。

5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）直近で南国市のほうで公共事業の関係で判例が出ましたが、その対象になった会社がこの岸之上工務店だったと思います。入札のときに正当な判断ができていなかったということで、新進建設のほうから訴えられて南国市のほうが負けております。そういったふうなことを参考にされて今回の入札には当たられたのでしょうか。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 9：46

再開 9：46

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

その南国市のほうの事案につきましては知っておりますけれども、県のほうもまたそういう、どういまいしょうか、罰則といたしますか、そういうものは出ておりませんので、うちはそれに準じて対応しているということで、今回は岸之上工務店につきましては指名をしたところであります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）5番、白石伸一さん。

○5番（白石伸一君）非常に行政側にとってみれば、判断のミスというのが非常に大きい裁判での敗因の要素になっています。そういったことも重々に考慮されて判断されたと思いますけれども、こういったふうなことを本山町で起こらないように十分に検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）議員おっしゃったように、そのことについては十分注意をして対応してまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑はありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番(大石教政君) 中学校の専用体育館できるということは非常にいいと思われませんが、クラブとか授業によっては中学校の体育館、高校生も使ったりとか、高校の体育館、中学校のも使ったとか、総合活用等も考えてやられると思いますが、片一方はバドミンントンの設定しておいて、片一方はバレーとか中高同居型なんで、使えば使ったほうが非常にいいと思われませんが、お伺いします。

○議長(岩本誠生君) 大西教育長。

○教育長(大西千之君) 中学校、高校の総合活用につきましては、中高一貫ですので現場でまた協議もしながら、非常に効率がいい運用がされればと思っております。

現在確定しておりますのは、この体育館ができましても、式典等につきましては、これまでどおり高校の体育館を使っていくというふうなこと、あるいはバスケットのコートを取るには非常に大きいですから、高校の体育館を使わせていただくということを話をしていくところです。総合活用につきましては、高校、中学校と現場等でも話をしていけるように、また話をしておきます。

以上です。

○議長(岩本誠生君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います、討論の申出はありますか。

なしと認めます。

議案第3号 工事請負契約についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第3号 工事請負契約について賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第3号 工事請負契約については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第7. 議案第4号 工事請負契約の変更について

○議長(岩本誠生君) 日程第7、議案第4号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

補足説明を許します。

前田建設課長。

(「資料配付したいです」の声あり)

○議長(岩本誠生君) 資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9 : 5 1

再開 9 : 5 3

○議長（岩本誠生君）資料配付終わりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。  
では、補足説明をお願いします。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

これより質疑を許します。質疑はありませんか。

9番、吉川裕三さん。

○9番（吉川裕三君）お伺いします。

この工事の該当箇所は、たしか一度この場所の近くの地権者の土地を利用しないということで、たしか3,000万円ぐらいかけて設計変更した箇所じゃないかと考えておりますが、その設計変更をしたことによって、今回こういう構造物ができたことが考えられるんじゃないでしょうか。もし当初の設計のままだったら、こういうふうな追加の費用はかかっていないかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁を求めますが、分かりますかね。

暫時休憩します。

休憩 10 : 0 3

再開 10 : 0 6

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）お答えいたします。

一番最初の当初のほうは、もう少し西といいますか、土佐町寄りに個人の方の土地を分けていただいて造るというような形になっております。その部分と現在の真っすぐなルートになったことによって余分な、いわゆる地中の構造物の破壊が、破壊といいますか撤去の費用が増えた、量が増えたんじゃないかということでもありますけれども、だから想定でしかできませんが、増減の確定はできませんけれども、一定どちらにしても地下埋設物の撤去はあるということで、なかなか数量的なものについては、ちょっと比べ、その当初の工法でやっていませんので、なかなか比べることはできないですけれども、比べることはできないと思っています。実際やったらこれぐらい出てきたのでこうなったということと、設計のみの量との比べはちょっと難しいと私はと思っています。

以上です。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）もう少し設計したときに、建設課長の補足説明をいたします。

橋自体の線形及び国道の線形については、基本的に変えておりません。変わったところは、対岸に曲がる場所のまちのところが変わった。これは土肌へ併用とかというところ、用地をもっと大きく使うところを擁壁を直に道路面まで上げるとかということでの工事のことでの増大というか、その部分は確かに増えています。それは当初の4,000万円の中に入っております。設計に使う。その設計をして入札をかけているということですから、その分についてはもう既に4,000万円の入札に入っている。

今回増えた分については、いざ掘ってみると、それでもある程度アンカー部分とか、旧道は、度重なるあそこは交差点改良を行っていたので、もともとあそこに住居があった部分を改良して、交差点を改良した経緯があったので、地下埋設物には想定外のものが出た。

また、それから先ほど言ったように、国道と土佐本山橋の線形は変えていないんですが、やはり設計外にやってみると、舗装のすり合わせというのは、なかなかスムーズな安全性を確保するためには、面積を拡大してすり合わせする必要があると。これは将来に使うことに、保存の増大というのは、そういうふうな意味では、安全性をより高めてスムーズな走行を行うために必要であったというところで増額が出たということで、線形を変えることは、繰り返しますが、当初の設計の中に入っていたと認識してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）ほかに質疑ありませんか。

8番、大石教政さん。

○8番（大石教政君）橋のコンクリートのアンカーの基礎の取壊し、これは橋のほうの費用には入っていなかったのか、やはりあとの道路のほうでなっとったのか、それと寺家側から車、交差点で赤信号で止まっちゃっても、急いじゅう車かなんかが横の歩道を抜けても、いながら信号を通らんと、急いじゅうかどうか分からんけれども、歩行者とか自転車とかと非常に危ないし、何かやはり対策とかやっておいたほうがいいんじゃないか。横の歩道を車がすり抜けてもそのまま信号関係なしに通る場合が見受けられるんで、何か注意喚起というか、してあったほうがいいんじゃないかと思われませんが、お伺いします。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）コンクリートの塊のアンカーの撤去の部分ですが、橋のほうの工事でやるものか、道路の工事ということでしたけれども、橋の工事としては橋を造ったところで一旦終わっていますので、実際この交差点工事の範囲の中にこのアンカーがあるものですから、当然道路を改良するために掘ったりするのは当然ありますので、やはり費用とか、設計としては、この中に入っているもので道路の工事でやるものだと思っています。

それと先ほど言われた、すみません、ちょっとあまりうまく理解していないんですけれ

ども、土佐本山橋を本山の方面に入ってきて、この信号の裏側、歩道に当てるところを通るといってお話でしたかね、違いますかね。

(発言する声あり)

○建設課長(前田幸二君) 本来ならそこは歩道で車が通るべきものではないので、それについては警察等にもお願いをして、安全な通行するようにご指導もしていただきたいと思っています。

以上です。

○議長(岩本誠生君) 8番、大石教政さん。

○8番(大石教政生君) 今まで本山から土佐町へ行くときは、左側を膨らんで通るよったんが、今度寺家側から本山へ左折する場合に歩道が広くなって、いや、通られんけれども、実際通る車もやはり通りよったらだんだんみんな通っていくんで、何か安全対策をしちよったらいいんじゃないかというふうに。それ、通られん分かちよってもやはり通る場合もあり得るよけねん。

それを何とかせんと、まあいうたら、前は土佐町のほうへ行くとき、混まんように左へ行きよったが、今度通れんなって、逆になっちゅうけ。便利な交差点になったらええけど、ちょっと前より不便かなというふうな感じは受けますね。

○議長(岩本誠生君) その件については、調査して交通法の問題もあるだろうし、それから違反は許せんわけだから、町のほうで対応していただきたいなというふうに思いますんで。今のことについては、そういうことでどうでしょうか。

ほかにありませんかね。

6番、上地信男さん。

○6番(上地信男君) 3点ほどお伺いします。

1点目が、これ工事の増額が2,017万4,000円、そして工期が今日ですね、1月31日、そして予算の上程日が今日の31日、本来であれば、工事がもう少し、ほとんどできております。前段でこういうふうなものを議案としてお諮りするのが本来の姿じゃないかなという確認でございます。

あと2点ございます。この町道本山三島線の起点は、どこに該当するのか。

それとあと1点が、ちょうど舗装の面積ございました。いただいた資料で国道の分が941平米ございます。国道になれば当然管理する部署がございますので、その費用についてはそちらから出していただけるのか、また協議の中で本山町が負担したというような経過があるのか、その3点の確認でございます。お願いをいたします。

○議長(岩本誠生君) 執行部答弁。

前田建設課長。

○建設課長(前田幸二君) まず、増額変更と工期及び金額、工事費についての報告が今になっておると、ある一定価格変更とか積算とか、工事の進捗の中で確認をしなければいけないところですけども、十分な精査が今になっておるといふことで、これについては非

常に申し訳ないと思っております。

それと町道の起点ですが、起点は町道本山三島線というのは、土佐本山橋単独の町道でありまして、寺家側とこの本山側、それぞれ県道、国道との境界線となっています。これについては、中央東土木事務所本山事務所のほうとここまでが町道で町管理、ここは国道で、これは県の管理、県道のほうもここまでが県の管理ということで確認をしております。

舗装の分ですが、工事につきましては、改良等で国道や県道に工事をすると、この場合は原因者として町のほうが交差点改良をしておりますので、町の工事でありますので、国道を舗装しても、舗装で直しても町の費用ということで、交付金使いましたけれども、この事業費の中でやっております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

質疑ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います、討論の申出はありませんか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

議案第4号 工事請負契約の変更についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第4号 工事請負契約の変更についてに賛成の方の起立を求めます。

賛成多数であります。

したがって、議案第4号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上をもちまして本会議に付されておりました案件は全て終了いたしました。

よって、本臨時会は以上をもって閉会することにいたしたいと思いますが、町長から発言がありますか。

町長。

○町長（澤田和廣君）本日は何かとご多用のところお集まりいただきまして、提出いたしました案件の適切な議決をいただき、誠にありがとうございました。

さて、1月は行く、2月は逃げる、3月は去ると言われますけれども、明日から2月、そして3月議会定例会も目前となってまいりました。

まだまだ寒い日が続きます。また、またインフルエンザやコロナも落ち着きを見せておりません。議員の皆様にはご自愛の上、ご活躍くださいますようご祈念をいたしまして、言葉が足りませんが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）以上をもちまして、令和6年第1回本山町議会臨時会を閉会をいたします。

ご協力ありがとうございました。

令和6年1月31日

午前10時21分 閉会